

創業後1年以内で販路開拓をお考えの小規模事業者の皆様へ!!

中小企業庁 令和7年度補正予算事業

小規模事業者持続化補助金<創業型>

- 産業競争力強化法に基づく「認定市町村」が実施した「**特定創業支援等事業**」による支援を受けており、**開業日が公募締切時から起算して過去1年(2025年4月30日～2026年4月30日)の事業者が対象**となります。
- **経営計画に基づいて実施する販路開拓等(生産性向上)の取り組みに対し200万円、特例要件に応じて250万円**を上限に補助金(補助率:2/3)が出ます。
- 計画の作成や販路開拓の実施の際、**商工会議所の指導・助言**を受けられます。

内容	金額
補助上限	200万円
インボイス特例対象事業者	補助上限額(200万円)に50万円上乘せ
補助率	2/3

《特例一覧》

○インボイス特例

2021年(令和3年)9月30日～2023年(令和5年)9月30日の属する課税期間で一度でも免税事業者であった事業者または2023年10月1日以降に創業した事業者で、補助事業の終了時点で、「適格請求書発行事業者」の登録を受けた事業者であること。(過去に小規模事業者持続化補助金<一般型>で「インボイス枠」または「インボイス特例」を活用した補助事業実施事業者は対象外)《審査における加点項目》

○【重点政策加点】、【政策加点】それぞれ1種類ずつ合計2種類まで選択可能。
(詳細は公募要領でご確認下さい。)

【お問い合わせ先】

熊本商工会議所 〒860-8547 熊本市中央区横紺屋町10番地

電話)096-354-6688(代表) URL)https://www.kmt-cci.or.jp/

[電子申請申請先アドレス]

<https://www.jgrants-portal.go.jp/subsidy/a0WJ200000CDXEhMAP>

[問合せ先]小規模事業者持続化補助金<創業型>事務局

電話:03-6739-3890[9:00~12:00、13:00~17:00(土日祝日、年末年始除く)]

特設サイト:<https://r6.jizokukahojokin.info/sogyo/>

【概要】

※詳細は公式サイトに掲載する公募要領等をご確認ください。

◆補助対象者

商工会議所の管轄地域内で事業を営んでいる小規模事業者[商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律(平成5年法律第51号)第2条を準用]および一定の要件を満たした特定非営利活動法人

【従業員基準】 ※特定非営利活動法人は「製造業その他」の従業員基準を用います。

商業・サービス業(宿泊業・娯楽業以外)	常時使用する従業員の数 5人以下
サービス業のうち宿泊業・娯楽業	常時使用する従業員の数 20人以下
製造業その他	常時使用する従業員の数 20人以下

◆補助対象経費

機械装置等費、広報費、ウェブサイト関連費(補助金交付申請額の1/4が上限)、展示会等出展費(オンラインによる展示会・商談会等を含む)、旅費、新商品開発費、借料、委託・外注費

◆対象となる取組の例

①広告宣伝 ・新たな顧客層の取り込みを狙い、チラシを作成・配布
・店舗の認知度向上を目的とした看板の設置

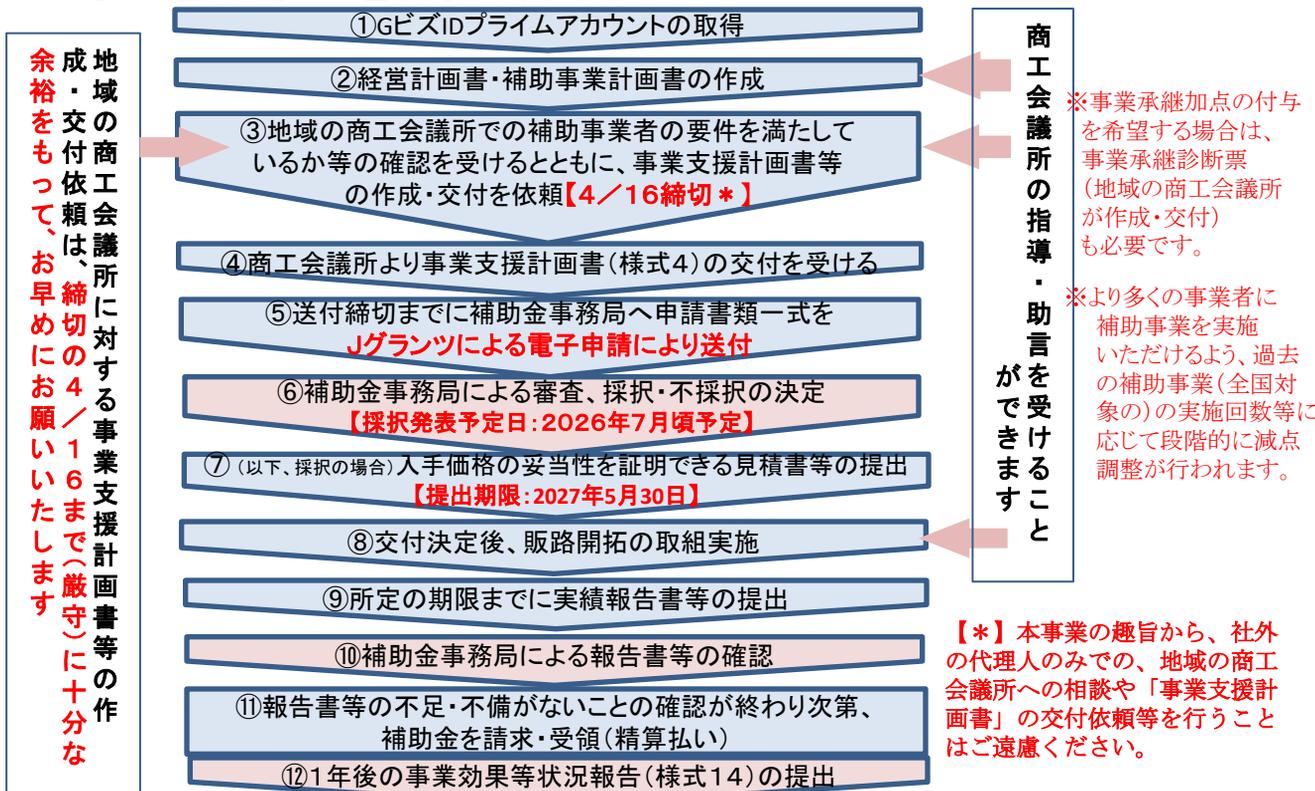
②集客力を高めるための店舗改装

・幅広い年代層の集客を図るための店舗のバリアフリー化

③ITを活用した広報や業務効率化

・ホームページの開設やネット販売システムの構築、管理システムの導入

◆申請から補助金受領までの基本的な手続の流れ



	第1回締切	第2回締切	第3回締切	(参考)	第16回締切
1. 事業支援計画書(様式4)等の発行依頼締切	2025年6月3日(火)	2025年11月18日(火)	2026年4月16日(木) (厳守)	※一般型の過去のスケジュール	2024年5月20日(月)
2. 申請書類一式の申請締切	【電子申請】 2024年6月13日 (金)17:00	【電子申請のみ】 2025年11月28日 (金)17:00	【電子申請のみ】 2026年4月30日 (木)17:00	同上	【電子申請のみ】 2024年5月27日 (月)17:00
3. 採択結果公表	2025年9月26日(金)	2026年3月頃予定	2026年7月頃予定	同上	2024年8月8日(木)
4. 補助事業の実施期間	交付決定日から 2026年7月31日(金)	交付決定日から 2027年2月26日(金)	交付決定日から 2027年6月30日(水)	同上	交付決定日から 2024年11月4日(月)